

こども110番の家 対応マニュアル

～犯罪被害からこどもたちを守るために～



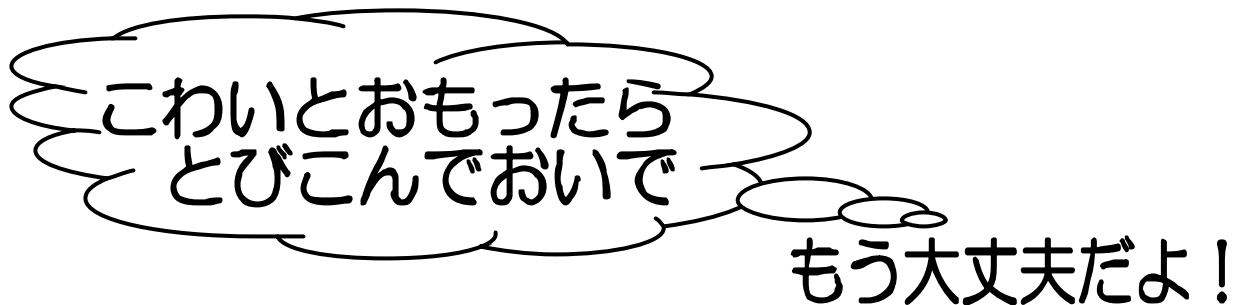
目

次

第 1	「こども 1 1 0 番の家」の役割	1
	1 背景	1
	2 「こども 1 1 0 番の家」の必要性	1
	3 「こども 1 1 0 番の家」の役割り	1
第 2	まずは、子どもたちが避難しやすい環境づくりから	2
	1 子どもたちとのコミュニケーションを大切にしよう	2
	2 プレートの位置を適正に	2
	3 玄関まわりの整理整頓	2
第 3	子どもたちが避難して来たとき	3
	1 まずは自分が落ち着きましょう	3
	2 子どもたちを落ち着かせましょう	3
	3 何があったのかを聞きましょう	3
	4 事件の疑いがある場合	4
	5 事件の疑いがない場合	5
	6 拾得物の届け出を受けた場合	5

【参考資料】

電話番号一覧表	6・7
「5つの約束」「ちかん被害防止の心構え」	8



最近、全国的に子どもたちを狙った痛ましい事件が増加しています。次代を担う大切な子どもたちを守り育てるのは、私たち一人ひとりの力です。大竹市では、平成18年3月12日に「子どもの安全を守る市民総ぐるみ運動」総決起大会が開催され、市民一人ひとりができることから子どもたちの見守りを行う活動を展開しています。

このマニュアルは、「こども110番の家」としての活動に役立てていただくために作成したものです。

子どもたちを犯罪被害から守り、たくましく育てるためにご協力をお願いいたします。

平成18年11月

大竹市・大竹市教育委員会
大 竹 警 察 署
大 竹 市 防 犯 連 合 会
大 竹 市 P T A 連 合 会

1 「こども110番の家」の役割

1 背景

昨年10月の広島市安芸区の女児殺害事件をはじめ、全国的に子どもが犯罪に遭う事件が発生している中、市内におきましても多くの不審者情報が寄せられています。

この種事件は比較的模式性が強く、複雑な社会情勢を反映して今後も増加することが予想されます。

2 「こども110番の家」の必要性

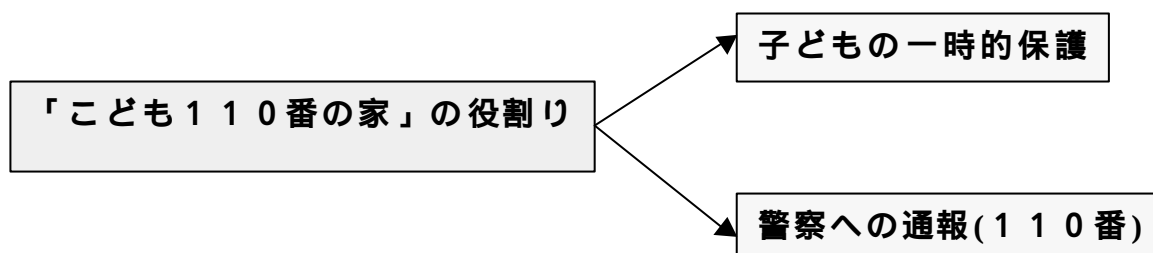
都市化現象や住民意識の変化等に伴って、住民同士の連帯意識や相互扶助機能が低下し、地域の犯罪抑止機能が弱体化しています。

子どもを犯罪被害から守るには、警察はもとより、地域住民、学校関係者、関係機関・団体やボランティア等が相互に連帯し、子どもたちが安全に暮らせる環境づくりを推進し、地域社会で子どもたちを守ることが必要になっています。

3 「こども110番の家」の役割

子どもたちが登下校時等に「声かけ、ちかん、付きまとい行為」等の被害を受けて身の危険を感じたときに、避難場所として駆け込み、住民が一時的に保護して警察に通報（110番）する制度をいいます。

危険とは、犯罪に限らず、いじめや自然災害による被害も含みます。



2 まずは、子どもたちが避難しやすい環境づくりから

1 子どもたちとコミュニケーションを大切にしましょう

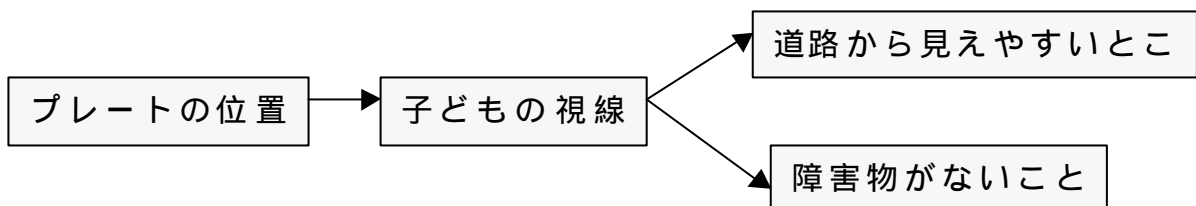
子どもたちは、「知らない家に駆け込みにくい。」という気持ちを持っています。

このような気持ちは子どもに限らず、おとなも同じです。登下校などでこどもの姿を見かけたら、「おはよう。こんにちは。気をつけて帰るんだよ。」と気軽に声をかけてみましょう。

子どもたちと顔を合わすごとに、コミュニケーションが増してくるはずです。

2 プレート位置を適正に

プレート位置は、子どもの視線にあるのが最適です。プレートが物の影になっていないか、道路から見えやすいかなどよく点検し、もし視認性を妨げるおそれのあるものがあれば取り除いてください。



3 玄関まわりの整理整頓を

危険に遭遇した子どもたちは、恐怖感から逃れたい一心で駆け込んで来ます。

玄関先に危険な物が放置されていないかよく点検してください。

また、登下校時間帯は、子どもたちが駆け込みやすいよう門扉を少し開いておく配慮も大切です。

4 ペットの飼い方にも工夫を

子どもたちが危険に遭遇して駆け込もうとしても、玄関先で大型犬などに吠えられたら、犬の嫌いな子どもは駆け込むことができません。

子どもたちが安心して、駆け込める環境づくりを工夫しましょう。

5 防犯ブザーやホイッスルの音にも対応を

近くで防犯ブザーやホイッスルの音が聞こえた場合も、子どもが助けを求めている可能性があります。ちょっと表へ出て周囲に異常がないか確認してみてください。

3 子どもたちが避難してきたとき

1 まず自分が落ち着きましょう

子どもが避難して来た場合に、話を聞く皆さんが慌てたり、興奮してしまうと、子どもたちはますます興奮してしまいます。

まずは、皆さんが落ち着いて、何があったのか子どもたちから話を聞いてください。

2 子どもたちを落ち着かせましょう

避難して来た子どもたちは、危険な場面に遭遇し興奮しています。

子どもたちに「もう大丈夫だよ！」とやさしい言葉をかけて落ち着かせてください。

3 何があったのかを聞きましょう

どうして避難して来たのか確認してください。

- 知らない人に声をかけられたり、付きまとわれたのか。
- ちかんの被害にあったのか。
- 病気で我慢できないのか。
- トイレや電話等の施設を借りに来たのか。

子どもたちの話をよく聞いてあげましょう。

いずれにしても、警察や家族等がすぐに来ることを説明し、子どもたちを安心させてあげることが大切です。

4 事件の疑いがある場合

■ 子どもから聞く内容

子どもたちが、

- 知らない人に声をかけられた、付きまとわれた
- 車に乗せられそうになった、追いかけられた。
- ちかんの被害に遭った。

など事件の疑いがある場合は、すぐに110番通報してください。

事 件 の 内 容 ・ ・ ・ 何があったのか

日 時 ・ 場 所 ・ ・ ・ いつ，どこで

（目標となる建物）

犯 人 の 特 徴 ・ ・ ・ 年齢，身長，服装，
人数，凶器の有無

車 の 特 徴 ・ ・ ・ 車種，ナンバー，塗色

逃 走 方 向 ・ ・ ・ 犯人が逃げた方向

子どもの名前等 ・ ・ ・ 住所，氏名，学校名，
学年，電話番号

■ 110番通報の要領

あせらず落ち着いて警察官の質問に答えてください。
まずは、警察官に「こども110番の家」であることを伝えます。



通 報 先 110番

通 報 内 容

こ ち ら は ・ ・ ・ 『こども110番の家』 の
「○○○○○」です。

住 所 は ・ ・ ・ 大竹市 ○○ ○丁目○番○号です。

電話番号は ・ ・ ・ 0827 - ○○—○○○○

用 件 は ・ ・ ・ 今、子どもを保護しています。

至急、来てください。

内 容 は ・ ・ ・ 不審な人が着いてきた

不審な車がついてきた

変態がいた

連れ去られそうになった

その他

■ 110番通報が終わったら

110番通報が終わっても警察官が到着するまで、子どもたちを待たせてください。

子どもたちから、警察官が、直接話を聞きます。

5 事件の疑いがない

- 思いやりを持って子どもたちに接しましょう。

子どもたちが、

- 水を飲ませて
- トイレ貸して
- お腹が痛い
- 自転車パンクした
- 電話貸して
- 雨が降り止むまで待たせて。落雷が怖い。

と駆け込んで来るなど、事件でない場合でも思いやりを持って接してください。

- 具体的な行動をとりましょう。

状況によっては、

- 一時的に場所を提供
- 保護者、学校等への連絡
- 救急車の手配

など具体的に行動し、問題を解決してあげましょう。

6 拾得物の届け出を受けた場合

拾得物の届け出を受けた場合は、大竹警察署または最寄りの交番・駐在所までご連絡ください。

警察官が、拾得物の受理手続きをいたします。

電 話 番 号 一 覧 表

区 分	連 絡 先	電 話 番 号
警 察	大 竹 警 察 署	53-0110
	大 竹 駅 前 交 番	52-2626
	小 方 交 番	57-7669
	玖 波 駐 在 所	57-7301
大 竹 市 防 犯 連 合 会		52-7887
教 育 委 員 会	大 竹 市 教 育 委 員 会	59-2185
大 竹 市 役 所	こ ど も 課	59-2149
幼 稚 園 ・ 保 育 所	大 竹 中 央 幼 稚 園	53-1144
	大 竹 保 育 所	52-2268
	木 野 保 育 所	52-2555
	さ か え 保 育 所	52-2522
	立 戸 保 育 所	53-5585
	な か は ま 保 育 所	57-3355
	本 町 保 育 所	53-1995
	玖 波 保 育 所	57-7307
	知 恩 保 育 園	57-7322
	栗 谷 児 童 館	56-0261
	阿 多 田 児 童 館	53-7062
小 学 校	玖 波 小 学 校	57-3101
	松 ヶ 原 小 学 校	57-7215
	小 方 小 学 校	57-7158
	穂 仁 原 小 学 校	57-7214
	阿 多 田 小 学 校	53-7005
	大 竹 小 学 校	52-3177
	木 野 小 学 校	52-4703
	栗 谷 小 学 校	56-0003
中 学 校	玖 波 中 学 校	57-7241
	小 方 中 学 校	57-7211
	大 竹 中 学 校	52-5177
	栗 谷 中 学 校	56-0263
高 等 学 校	大 竹 高 等 学 校	52-4325

5つのやくそく

～幼児・児童を対象とした犯罪被害防止
(連れ去り)のための指導内容～

- 1 知らない人にはついて行きません。
- 2 だれかに連れて行かれそうになったら、
「助けて」と大声で助けをよびます。
- 3 一人であそびません。
- 4 遊びに行くときは、どこで、だれと遊ぶかおうちの人
におうちの人に言うてから出かけます。
- 5 お友達が知らない人に連れて行かれそうになったら、
大声で助けをよびます。

ちかん被害防止の心構え

～ちかんから身を守るための心構え～

- 1 暗がりには避けましょう
- 2 帰宅は、寄り道せずにまっすぐと。
- 3 帰宅が遅くなるときは、保護者が同伴しましょう。
- 4 夜間の一人歩きは、防犯ブザーを携帯しましょう。
- 5 変質者が後方から様子を窺っていないか、まわりを確
認しながら歩きましょう。
- 6 不審者を見つけたら、すぐに110番しましょう。
- 7 危険を感じたら大声で助けを求め、すぐにその場から
逃げましょう。
- 8 もし、ちかんの被害にあったら、犯人の人相や服装、
車のナンバーや特徴をしっかり覚えておきましょう。